



平成 26 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 **椿本興業株式会社**
 代表者名 取締役社長 椿本 哲也
 (コード番号 8052 東証第 1 部)
 問合せ先 取締役 執行役員 春日部 博
 (TEL. 06-4795-8806)

持分法適用関連会社の異動(譲渡)に関するお知らせ

当社は、当社の持分法適用関連会社である椿本西日本株式会社(以下「椿本西日本」)の全株式を下記の通り株式会社椿本チェーン(以下「椿本チェーン」)に譲渡することを本日の取締役会で決議いたしました。この結果、椿本西日本は、椿本チェーンの完全子会社となることになり、当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなりましたので、お知らせ致します。

記

1. 経緯

当社は現在、椿本西日本の発行済株式数の 50%を所有しておりますが、今般、経営資源の集中等の経営戦略の一環として、残りの 50%を所有する椿本チェーンに当社所有分の椿本西日本株式全株を譲渡することで椿本チェーンと合意いたしました。

この結果、椿本西日本は当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。

2. 異動の前後における当社の椿本西日本株式の保有状況

	異動前	異動後
①保有株式数	90,000 株	0 株
②発行済株式数	180,000 株	180,000 株
③発行済株式数に対する割合	50.0%	0%

(注)②発行済株式数は、平成 25 年 9 月 30 日現在のものです。

3. 異動する持分法適用関連会社の概要

- (1) 商号 椿本西日本株式会社
- (2) 所在地 福岡県福岡市博多区博多駅南 4 丁目 1 5 番 8 号
- (3) 代表者 川上 満夫
- (4) 設立年月日 昭和 52 年 4 月 1 日
- (5) 事業の内容 各種伝動装置・合成樹脂製品・搬送装置・作業機械等の販売
- (6) 資本金 90,000,000 円
- (7) 発行済株式総数 180,000 株
- (8) 決算期 3 月 31 日
- (9) 従業員数 50 名(平成 25 年 9 月 30 日現在)

4. 株式譲渡の相手先

- | | |
|---------|-----------------|
| (1) 商号 | 株式会社 椿本チェーン |
| (2) 所在地 | 大阪市北区中之島3丁目3番3号 |
| (3) 代表者 | 長 勇 |

5. 日程

- | | |
|------------|--------------------|
| 平成26年2月21日 | 株式譲渡承認取締役会決議 |
| 平成26年3月 | 株式譲渡予定日（効力発生日）（予定） |

6. 業績に与える影響

本件株式譲渡に関しましては、譲渡先である株式会社椿本チェーンと今後、譲渡時期や譲渡金額、譲渡方法等を順次協議していく予定です。

このため、業績への影響につきましても、それらが決定次第開示させていただきます。

以 上